



かみのかわ

KAMINOKAWA

No.183

令和3年11月

議 会 だ よ り



青い空と黄金の大地

目 次



- 9月定例会議決事項 P2~7
- 決算特別委員会審査結果報告 P8~9
- 審議結果一覧 P10~11
- 一般質問 P12~17
- 【特集】かみたん教えて!議会のおしごと P18

令和3年

第4回

町議会定例会

9月定例会

令和3年第4回町議会定例会が9月2日から13日までの12日間の会期で開会され、人事、条例、補正予算、令和2年度決算認定などに関する議案等について審議を行いました。

また、議会から「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」の提出についての議案を上程しました。

※採決の結果については、一覧を10～11ページに掲載しています。

このようなことを
審議しました

承認

◆議案第44号～第46号

【町長の専決処分事項の承認を求めることについて】

◆議案第44号

上三川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正に関する専決処分

「特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が9月1日から施行されることに伴い、町条例が引用する当該法律の条項にずれが生じることから、当該事由を解消するため、条例の一部を改正するものです。

◆議案第45号

上三川町手数料条例の一部改正に関する専決処分

「特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が9月1日から施行され、個人番号カードの再交付に係る手数料を地方公共団体情報システム機構が徴収することとなったため、本条例の個人番号カードの再交付に係る規定を削除するものです。



※町長の専決処分とは。

議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができるものとす。

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第46号	一般会計 (補正第3号)	114億3,991万9千円	700万円	114億4,691万9千円

【内容】

(歳入) 新型コロナウイルス感染症対応基金の増額

(歳出) 中小・小規模事業者等に対する事業継続支援金の増額

◆議案第46号
令和3年度上三川町一般会計補正予算(第3号)に関する専決処分

コロナウイルス感染症、まん延防止等重点措置に伴う影響緩和にかかる支援策を講じるため、8月18日付けで行った町長の専決処分について、承認しました。

同意

◆議案第47号
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員として、吉田由美氏(大字梁)を再任することに同意しました。

諮問

◆議案第48号
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員候補者として、篠原

原光枝氏(大字西木代)の再推薦を適任と決定しました。

条例制定等

◆議案第49号
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

新型コロナウイルスワクチンの集団接種について、年度当初の予定を大幅に前倒しするペースで接種を完了させる必要が生じ、1日あたりの接種時間を拡大した結果、想定していた予防接種医の従事時間と、実態とが整合しない状況となったため、当該ワクチン接種業務に従事する予防接種医の報酬に係る特例を設けるものです。



決算特別委員会審査結果を報告

◆補正予算◆

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第50号	一般会計 (補正第4号)	114億4,691万9千円	1億9,888万4千円	116億4,580万3千円

【内容】

- (歳入) 地方特例交付金、ふるさと納税による一般寄付金、臨時財政対策債をそれぞれ増額、財政調整基金繰入金、庁舎改修事業、道路新設改良事業、街路整備事業にかかる起債額をそれぞれ減額など
- (歳出) ふるさと納税の返礼品、プレミアム商品券事業、PCB 廃棄物の処分に向けた仕分け作業委託等の増額など



上三川町ふるさと納税

※ふるさと納税の特設
サイトにつながります。

コロナに負けるな上三川。お買い物とお食事は町内のお店で!!

上三川・プレミアム商品券

上三川・プレミアム商品券 500円

セット販売

上三川・プレミアム商品券 500円

有効期間：令和4年3月31日まで

13,000円分が10,000円で買える!!

発行総額：1億2,805万円!! 予約販売です。

お得にお得 プレミアム 30%

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第51号	国民健康保険 事業特別会計 (補正第1号)	29億4,300万円	2,790万7千円	29億7,090万7千円

【内容】

- (歳入) 前年度繰越金の増、財政調整基金繰入金の減額など
- (歳出) 一般会計繰入金の精算に伴う一般会計繰出金、財政調整基金積立金の増額など

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第52号	介護保険事業 特別会計 (補正第1号)	23億200万円	1億288万3千円	24億488万3千円

【内容】

- (歳入) 前年度繰越金の増額など
- (歳出) 前年度事業費の精算に伴う介護給付費準備基金積立金、国庫負担金等償還金の増額など

議案番号	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
第53号	後期高齢者医療 特別会計 (補正第1号)	2億8,800万円	△212万8千円	2億8,587万2千円

【内容】

- (歳入) 前年度繰越金の減額など
- (歳出) 前年度繰越金の額の確定に伴う後期高齢者広域連合納付金の減額など

◆委員会提出議案◆

【委員会案第1号】

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について



委員会案第1号を説明

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面していることから、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準の確保について、国に対し意見書を提出するものです。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 (抜粋)

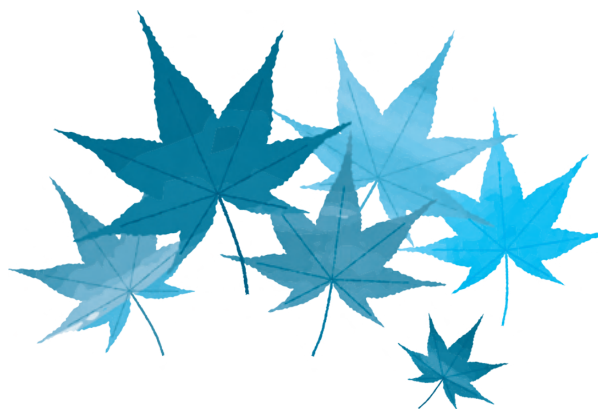
新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、確実に実現されるよう強く要望する。

令和3年9月13日

栃木県上三川町議会議長 石崎幸寛



見にく〜や〜!



上三川町のホームページから
“上三川町議会”をクリック！
議会のしくみや会議の結果など、
議会の最新情報を掲載しています。
ぜひ、ご覧ください！



報告

◆報告第4号

令和2年度一般会計継続費の精算報告について

令和元年度及び令和2年度の2カ年事業として継続費を設定し実施した体育センター改修事業が完了したので、精算報告されました。

◆報告第5号

令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

監査委員の審査意見書を付して、令和2年度の財政指標が報告されました。

◆報告第6号

公益財団法人上三川町農業公社の経営状況について

令和2年度の事業報告・決算及び、令和3年度の事業計画・予算が報告されました。

健全化判断比率と資金不足比率の公表

健全化判断比率と公益企業会計の資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、前年度決算に基く監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し公表しなくてはならないとされています。

指標	内容	比率推移		備考	
		令和2年度	令和元年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計の赤字の割合	—	—	赤字なし
	連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—	赤字なし
	実質公債費比率 (3カ年平均)	標準財政規模に対する1年間で支払った町債(借金)返済額の割合	5.2%	5.1%	
	将来負担比率	標準財政規模に対する、将来町が支払う町債の返済額の割合	—	—	負担残高なし
資金不足比率	公営企業会計の事業規模に対する資金不足額の割合	水道事業会計	—	—	資金不足なし
		下水道事業会計	—	—	資金不足なし
		農業集落排水事業特別会計	—	—	資金不足なし

◆令和2年度 決算認定◆

令和2年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金の処分及び決算について、監査委員による決算審査意見書を付して、上程されました。

決算特別委員会において審査を行い、その結果報告を受けて本会議において認定しました。

議案番号	会計名	歳入		歳出		
		決算額	前年比	決算額	前年比	
第54号	一般会計	156億4,392万円	45億1,821万円	148億3,078万円	43億1,235万円	
第55号	特別会計	国民健康保険事業	29億4,145万円	△1億5,542万円	28億4,110万円	△1億9,236万円
第56号		介護保険事業	23億7,959万円	1億3,011万円	22億6,746万円	1億4,615万円
第57号		後期高齢者医療	2億8,427万円	1,265万円	2億8,225万円	1,553万円
第58号		農業集落排水事業	3億2,836万円	619万円	3億1,128万円	609万円

議案番号	会計名	収入		支出		
		決算額	前年比	決算額	前年比	
第59号	水道事業会計	収益的収支	6億74万円	△2,296万円	5億4,822万円	△304万円
		資本的収支	2,380万円	△4,399万円	6億3,770万円	37,649万円

議案番号	会計名	収入		支出		
		決算額	前年比	決算額	前年比	
第60号	下水道事業会計	収益的収支	8億2,376万円	△556万円	7億9,613万円	△1,174万円
		資本的収支	6億8,781万円	△4,644万円	7億31,86万円	△4,954万円

※決算額は、1万円未満を切り捨てて表記しています。

決算審査意見書（要旨）

【審査結果】

○一般会計及び特別会計の決算書、付属書類

法令に従い作成され、計数は正確で内容も適正であると認められた。

○水道事業会計及び下水道事業会計の決算書、付属書類

法令に従い作成され、計数は正確で内容も適正であると認められた。

○印紙等購買基金の運用状況
基金の設置目的に従い運用されていると認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政力指標は概ね良い値を示しているが、経常収支率は、前年度の80・5%から88・9%に後退している。

起債残高は、町債の発行増により一般会計分の残高が増額となったものの、企業会計分を含む町全体の残高は減少してきている。

今後、新型コロナウイルス感染症による景気の悪化の影響を受け、町税・各種徴収金は大幅な減収となることが見込まれることから、適正な財政運営のためにも、歳入を中期的に予測し、計画的な財源確保策を講じるとともに、事業実施による費用対効果を見極め、既存の施策・事業の再構築や最適化などに取り組むことにより、持続可能な行財政運営を図りたい。

上三川町監査委員 館野 治信

津野田重一

令和2年度決算を審議し、 認定される

決算特別委員会

(9月7日・8日)

令和2年度会計決算について、各常任委員会から選出された6人と副議長を加えた7人で所管課の説明を受けながら審査を行いました。

【委員構成】

- | | | | |
|------|-------|----|------|
| 委員長 | 海老原友子 | 委員 | 神藤昭彦 |
| 副委員長 | 稲見敏夫 | 委員 | 稲川 洋 |
| 委員 | 田崎幸夫 | 委員 | 高橋正昭 |
| 委員 | 鶴見典明 | | |

◆【各会計の主な質疑】 一般会計

歳入について

問 固定資産税・都市計画税滞納繰越分に対して不動産差押えの状況は。

答 令和2年度の不動産の差押えはないが、預金等の差押えをした。滞納処分については、財産状況・交渉経過・履行状況・生活状況を総合的に判断し、預金や給与等の換価しやすいものを優先しています。

歳出について

問 石田コミュニティセンターの改修工事の内容は。

答 屋根や外壁、また水回り等の内装工事を行った。町内コミュニティセンターの中で築年数が一番古く、施設を修繕することで長寿命化を図るための修繕です。



石田コミュニティセンター

問 上三川いきいきプラザ管理費のコロナ影響による、損失補填等の考えは。

答 指定管理者と町の各々が負担すべきところを現在協議しています。

【問】

予防接種の接種者数は。

答 高齢者用肺炎球菌予防接種数は353名、高齢者インフルエンザ予防接種者数は5083名、風しんの追加的対策事業の接種者数は115名です。



決算特別委員会の様子

問

農業緊急支援助成金の内容は。

答

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内農業者の内、農業収入が前年同月比で30%以上50%未満減少している農業者に一律10万円を交付した事業です。

問

産業団地整備の進捗は。

答

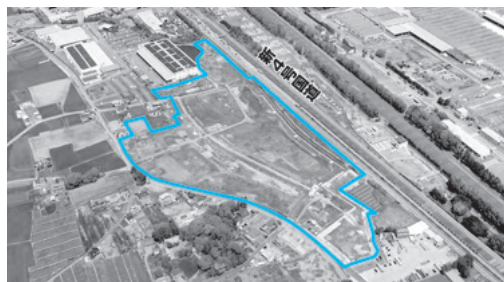
企業誘致委員会においてPR看板設置などの誘致活動により、全区画において立地企業が決まりました。

問

防災資機材倉庫の購入内容は。

答

上三川いきいきプラザ、北小学校、明治小学校、明治南小学校、坂上小学校、農村環境改善センターの6ヶ所に設置しました。



上三川インター南産業団地

問

給食センター費の修繕料の内容は。

答

調理の排水から油等を除去する除害施設点検蓋修繕や、避雷針設備修繕等です。

問

文化財保護費の製作が増加した理由は。

答

遺跡地図の作成を新たに行ったため増加しました。

◆国民健康保険事業特別会計

問

一般被保険者延滞金の予算現額に対する収入済額の増は。

答

滞納繰越分の収入済額が当初見込みより多かったことに伴い、延滞金の収入も多くなりました。

◆農業集落排水事業特別会計

問

農業集落排水の接続率は。

答

年度末における全体の接続率は77.2%で、同年度4月比0.7%の増でありました。

【審議結果】

各会計について、次のとおり認定・可決することに決定しました。

- ・一般会計
 - ・国民健康保険事業特別会計
 - ・介護保険事業特別会計
 - ・後期高齢者医療特別会計
 - ・農業集落排水事業特別会計
- 全員賛成により「認定」
- ・水道事業会計
 - ・下水道事業会計
- 全員賛成により剰余金の処分を「可決」、決算を「認定」

審 議 結 果 一 覧

○…賛成 ×…反対

議案番号	付 議 事 件	結 果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛 成	反 対	議 決 結 果	田 崎 幸 夫	鶴 見 典 明	篠 塚 啓 一	神 藤 昭 彦	小 川 公 威	志 鳥 勝 則	海 老 原 友 子	稲 川 洋	勝 山 修 輔	田 村 稔	津 野 田 重 一	稲 見 敏 夫	高 橋 正 昭
第 44 号	町長の専決処分事項の承認を求めることについて（上三川町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正に関する専決処分）	13	0	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 45 号	町長の専決処分事項の承認を求めることについて（上三川町手数料条例の一部改正に関する専決処分）	13	0	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 46 号	町長の専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度上三川町一般会計補正予算（第3号）に関する専決処分）	12	1	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 47 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	13	0	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 48 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	13	0	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 49 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 50 号	令和3年度上三川町一般会計補正予算（第4号）	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 51 号	令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 52 号	令和3年度上三川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 53 号	令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 54 号	令和2年度上三川町一般会計歳入歳出決算の認定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

議案番号	付 議 事 件	結 果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		賛 成	反 対	議 決 結 果	田 崎 幸 夫	鶴 見 典 明	篠 塚 啓 一	神 藤 昭 彦	小 川 公 威	志 鳥 勝 則	海 老 原 友 子	稲 川 洋	勝 山 修 輔	田 村 稔	津 野 田 重 一	稲 見 敏 夫	高 橋 正 昭
第 55 号	令和2年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 56 号	令和2年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 57 号	令和2年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 58 号	令和2年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 59 号	令和2年度上三川町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
第 60 号	令和2年度上三川町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	12	1	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
委員会案 第 1 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	13	0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※石崎幸寛議長（14番）は、採決に加わりません。



一般質問

コロナ禍における財源確保・ 通学路の安全対策・自主防災 組織を問う

一般質問とは…

議員が行政全般にわたって執行機関に対し施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもので、重要な議員活動のひとつであります。

9月3日 8人の議員が登壇

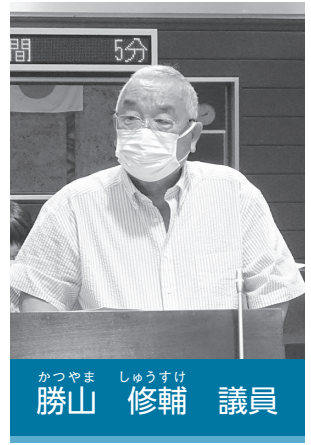
質問議員 (質問順)	質問事項	質問要旨(主なもの)
1 かつやま しゅうすけ 勝山 修輔	コロナワクチンの接種状況について	ワクチン接種の優先順位について。
		コロナの変異株の対策は。
	コロナでの町民の経営状況について	ワクチンの接種費用は国の借金ですか。支払うのは国民、県民だという事をひろく町民は知っているのか。
		町内中小企業の把握はどの程度としているか。
2 いなみ としお 稲見 敏夫	令和4年度の予算編成について	コロナ禍において税収不足が懸念されるが、予算編成にあたり財源の確保をどのように考えているのか。
		予算編成において重点事業また新規事業があればどのような事業を考えているのか。
	内部統制制度について	リスク管理、職員の意識改革、業務の適正化、効率化のためにも内部統制制度の整備は必要と考えるが町の考えは。
	投票時間の繰り上げについて	期日前投票の手続きの簡素化により、期日前投票が一般化して投票が大幅に増加しています。そのため現行の8時までの投票時間を7時に繰り上げるべきと思うが町の考えは。
3 たさき ゆきお 田崎 幸夫	道路の整備について	幅員が狭く耕作などに支障をきたしている、認定外道路を整備する考えはあるのか。
	農業者の支援について	農業経営収入保険への加入促進について町の考えはあるのか。
4 たむら みのる 田村 稔	財源確保ネーミングライツ	ネーミングライツ(命名権) いきいきプラザ、体育館、プール、テニスコート、都市公園、町営住宅、貸農園等、調査・研究の成果は。
	小学校教育	小学校高学年体育教科に対する次年度より本町の取り組みは。(1人1人の体力見極める)
	小・中学校屋内運動場	小・中学校体育館に空調設備、送風機等整備する考えは。
	ふるさと納税(知名度アップ・財源確保)	ふるさと納税、町内商品企画等(町民等入れて、プロジェクトチーム立ち上げ) 現況と今後。
	町営住宅(指定管理者制度)	町営住宅現況(収入、維持費、修繕費、管理費、人件費)と、今後指定管理者制度導入の考えは。
	町職員心のケア	職員に対する心のケアは。(対コロナ・コロナ禍多忙感・対クレーム・人間関係等)

質問議員 (質問順)	質問事項	質問要旨(主なもの)
5 えびはら ともこ 海老原 友子	新型コロナウイルス感染拡大対応について	保、幼、小、中、職員のワクチン接種状況。
		12歳以上の生徒のワクチン接種状況。
		デルタ株への置き換わりが進む中、子供たちへの感染が増えて来ているが、今後の課題や対応は。
		災害とも言われるコロナ禍において、職員を補充する考えは。
		幼稚園、小学校、中学校への抗原検査簡易キットを政府が配布し学校における感染及び拡大を最小減にしたうえ、学校運営を継続していくとあるが今後の課題等考えは。
妊婦、その、パートナーへの優先接種の考えは。		
6 しんどう あきひこ 神藤 昭彦	自主防災組織の活動について	自主防災組織の結成数は、どのようになっているのか。
		防災組織の結成の推進は、どのように図っているのか。
		自主防災組織との連携は取れているのか。また、自主防災組織の育成はどのように進められているのか。
	地球温暖化対策について	本町では、避難行動要支援者名簿は、自主防災組織に知らせているのか。
7 つるみ のりあき 鶴見 典明	新型コロナウイルスワクチン接種について	地球温暖化対策実行計画の進捗状況について・2020年度(短期目標)の成果と今後の課題。
		中期目標と長期目標の達成に向けどのようなプロセスで行い、具体的な施策は検討されているのか。
	医療費助成制度について	本町におけるワクチン接種の進捗について計画的に進められているのか。また、接種状況を公開し共通認識を図っているのか、町の取組みは。
		感染拡大が懸念される年齢層へのワクチン接種を加速させる取組みを進められているのか、町の取組みは。
道路補修について	ワクチン接種後の副反応に対応するケアサポートの体制は整備されているのか、町の取組みは。	
8 いながわ ひろし 稲川 洋	通学時の交通安全対策について	障がい者への医療費助成制度(償還払い)申請方法については申請が困難な方も見られ配慮が必要と考えるが、町の取組みは。
		本町における道路の補修や改修事業において明確な管理基準などを定められているか。また、管理基準にそった運営を行っているのか、町の取組みは。
		交通指導員の実質的な勤務時間の把握と、指導監督をどのように行っているか。
	学校体育館のエアコン設置について	交通指導員に対する理念周知や研修等をどのように行っているか。
通学路の交通安全対策をどのように行っているか。		
交通指導員の実質的な勤務時間の把握と、指導監督をどのように行っているか。		
交通指導員に対する理念周知や研修等をどのように行っているか。		
通学路の交通安全対策をどのように行っているか。		
県道などの通学路の安全対策について県との協議をどのように行っているか。		
近年の異常な暑さの中で、子供たちと教職員の健康と安心安全な学習を守るため学校体育館にエアコンを設置し、快適な学校環境を目指す考えはあるか。		



傍聴者 6人

議会傍聴においでいただき
ありがとうございました。
次回の定例会は12月です。
日程が決まり次第、議会ホームページ
でお知らせいたしますので、
ぜひ議会傍聴にお越しください。



コロナワクチンの接種状況について

問 コロナの変異株の対策は。

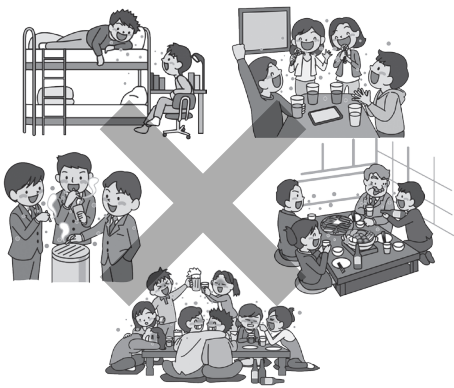
答 町長 新型コロナウイルスの感染拡大防止については、一人一人が基本的な対策を継続することが有効であり、これは変異株に対しても同様であります。具体的には、3密や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの適切な着用、手洗いやなどの感染予防対策になるが、これまで以上に徹底して行っていただければ、町民の皆様への呼びかけを引き続き行ってまいります。

コロナでの町民の経営状況について

問 コロナの収束の見通しを町はどのように考えているか。

答 町長 現在、全国的に多くの地域が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施区域となっている中で、新型コロナウイルスに関して収束を見通すことは大変困難ではあります。

町民の皆様へ感染予防対策の徹底を引き続きお願いするとともに、併せてワクチン接種を促進していくことが、収束に向けて現在取り組むことができる最も効果的な方策であると考えています。



令和4年度の予算編成について

問 コロナ禍において税収不足が懸念されるが、コロナ禍における財源の確保をどのように考えているのか。

答 町長 新型コロナウイルス感染症拡大等により、税収の伸びは見込めない状況にあり、令和4年度においても、普通交付税の交付団体となる見通しです。

税収の不足分は、普通交付税の代替措置とされている「臨時財政対策債」の借入を、発行可能額まで積極的に活用することや、財政調整基金等の基金取崩しにより、財源調整していく考えです。

問 予算編成において重点事業また新規事業があればどのような事業を考えているのか。

答 町長 「ウイズコロナ関連事業」または「最低限の、まちの機能維持に必要な不可欠な事業」とするなど、既存事業全般にわたり、見直しと優先順位付けを行うことで、限られた財源を効率的・効果的に活用していく予算編成を行ってまいります。

内部統制制度について

問 リスク管理、職員の意識改革、業務の適正化、効率化のためにも内部統制制度の整備は必要と考えるが町の考えは。

答 町長 市町村は、方針の策定、体制の整備について努力義務が課されました。

総務省のガイドラインでは、「地方公共団体における内部統制とは、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務の適正な執行を確保することである。」とされています。内部統制に取り組むことは、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため必要なものであると考えており、導入について検討を進めまいります。

農業者の支援について

問 農業経営収入保険への加入促進について町の考えはあるのか。

答 町長 農業経営収入保険

は、農業保険法に基づき平成31年1月から始まった任意加入の保険制度で、農業者の方の経営努力では避けることのできない、自然災害による収量減少や市場価格の低下などによって収入が減少した場合に、その減少分の一部を補てんすることにより、農業経営の安定化を図ることを目的として実施されているものです。

この制度は今般の新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少にも対応しており、農業者の方の事業継続や地域農業の維持を図



た さ き ゆ き お
田崎 幸夫 議員

る観点からも制度の意義がますます高まっていることから、今年2月には国から都道府県知事宛てに、8月には栃木県農業共済組合から町宛てに、加入促進策として地方創生臨時交付金を活用した保険料等への補助の実施について要望があったところでございます。

その要望を受け、来年度に実施できるよう既に検討を始めております。今後は、加入の促進に向け取り組んで参りたいと考えております。

道路の整備について

問 幅員が狭く耕作などに支障をきたしている、認定外道路を整備する考えはあるのか。

答

町長 町の道路整備は、限られた予算の中において、緊急性及び一般の交通の用に供されており公共性が認められる場合等を勘案し、町道認定された幹線道路や生活道路の整備を推進している状況であることから、認定外道路を整備する考えはございません。

財源確保ネーミングライツ

問 ネーミングライツ(命名権)いきいきプラザ、体育館、プール、テニスコート、都市公園、町営住宅、貸農園等、調査・研究の成果は。

答

町長 ネーミングライツの導入は、施設の維持・運営費を賄うための財源確保策の一つに挙げられます。

先進地の事例を見ると、『集客力がある施設』、『日常的に催し物が開催されている施設』、『メディアを通して企業のPR効果が高い施設』といった共通点が見受けられます。

当該条件に一番近い『いきいきプラザ』にて考えてみると、そもそも公募により決定した愛称があり、既に、広く町民には『いき



た む ら む の ゐ
田村 稔 議員

ラ』の略称でも親しまれております。ネーミングライツによる通称名との共存は難しいケースであり、名称の混同による分かりにくさ、不便さが懸念されることから、現在において、ネーミングライツ導入についての考えはございません。

小・中学校屋内運動場

問 小・中学校体育館に空調設備、送風機等整備する考えは。

答

教育長 現在のところ、エアコンの整備は行っておりませんが、部活動で長時間利用する等の状況に合わせ、送風機や冷風機の整備により熱中症対策を実施している学校もございます。

現状の送風機等による対策にも一定の効果があるものと考えております。

体育館へのエアコン設置には多額の費用が必要となることから、今後の財政状況等を踏まえ検討してまいります。



え び は ら と も こ 議員
海老原 友子

新型コロナウイルス感染 拡大対応について

問 デルタ株への置き換わりが進む中、子供たちへの感染が増えて来ているが、今後の課題や対応は。

答 町長 新型コロナウイルスの感染拡大防止は、一人一人が基本的な対策を継続することが有効であり、これは変異株に対しても同様であります。具体的には、3密や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどの感染予防対策をこれまで以上に徹底して行っていただくよう、町民の皆様への呼びかけを引き続き行ってまいります。

問 幼稚園、小学校、中学校への抗原検査簡易キットを政府が配布し学校における感染及び拡大を最小限にしようえ、学校運営を継続していくとあるが今後の課題等考えは。

答 町長 国に対し140人分の無償配布を要望しているところでです。

本簡易キットは、学校で体調を崩し、すぐに帰宅することが困難な小学校4年生以上の児童生徒に対し、感染の早期発見における補完的な対応として、使用が認められております。しかし、保護者等の同意が必要なことや、研修を受けた教職員立ち合いのもとで、本人が鼻から検体を採取するなど、使用のハードルは高いと考えられます。

学校においては基本的な感染症対策を徹底するとともに、コロナ禍における学校運営継続のために、オンライン学習を含めた環境の整備を更に推進したいと考えております。



し ん だ う あ き ひ こ 議員
神藤 昭彦

地球温暖化対策について

問 地球温暖化対策実行計画の進捗状況について、2020年度（短期目標）の成果と今後の課題。

答 町長 2020年度の実績値は、環境省で公表されていないため、現在お示しできるものはありませんが、町の地球温暖化対策実行計画に基づき、日常生活の中でできるマイバックの持参、各事業所では、業種の特性や組織規模に応じた形で、体制・仕組みの整備など、それぞれの立場で各種取り組みを実施していただいているところです。

町広報紙やホームページにて、広く環境に関する情報提供を行い、役場庁舎内では、クールビズやウォー

問 中期目標と長期目標の達成に向けた、具体的な施策は検討されているのか。

答 町長 国や県の動向を注視した中で、脱炭素社会の実現に向け、2020年度の実績値を確認し、検証を行った上、「中・長期目標」の達成が実現可能なものになるよう、本町の特性を踏まえた各種施策の立案を検討してまいります。

自主防災組織の活動について

問 本町では、避難行動要支援者名簿は、自主防災組織に知らせているのか。

答 町長 災害時にご自身のみで避難行動をとることが困難で、家族などの支援者もいない方の情報は、安全の確保や適切な支援につなげるため、お住いの自主防災組織に情報をお伝えすることとしております。

新型コロナウイルスワクチン接種について

問

本町におけるワクチン接種の進捗について計画的に進められているのか。また、接種状況を公開し共通認識を図っているのか、町の取り組みは。

答

町長 当初、令和4年2月末完了を目標として開始されたが、令和3年11月末までに接種を希望する満12歳以上の方が接種を完了できないよう計画を進めていいます。計画どおりに進んでいると考えております。

接種状況については、県が市町ごとの高齢者の接種率を公表しており、町ホームページから県ホームページを閲覧できるようにリンクを貼り、最新の情報を発信してまいります。

問

感染拡大が懸念される年齢層へのワクチン接種を加速させる取り組みを進められているのか、町の取り組みは。

答

町長 本町のワクチンの集団接種については、年齢の高い順に、順次予約を受け付けてまいりましたが、現在は、年代を問わず満12歳以上のすべての方が予約することができ状況となっております。

医療費助成制度について

問

障がい者への医療費助成制度(償還払い)申請方法については申請が困難な方も見られ配慮が必要と考えるが、町の取り組みは。

答

町長 重度心身障害者医療費助成制度は、県の補助制度に基づいた償還払い方式で行っています。現状の補助制度では現物給付とする補助率が2分の1から4分の1となることから、補助率見直しについて、去る8月20日に栃木県知事へ直接要望書を提出したところであります。

通学時の交通安全対策について

問

交通指導員の実質的な勤務時間の把握と、指導監督をどのように行っているか。

答

地域生活課長 交通安全指導員から毎月勤務日誌の報告を義務付け、併せて交通安全週間等に交通安全パトロール車を用いた巡回を行っています。

問

交通指導員に対する理念周知や研修等をどのように行っているか。

答

地域生活課長 交差点を用いた立哨実習や警察署員の講話、交通安全指導員の方々の意見交換等を行う「交通講習会」を実施し、交通安全対策への知識及び技術の向上に努めているところです。

問

通学路の交通安全対策をどのように行っているか。

答

教育総務課長 平成26年に策定した「上三川町通学路交通安全プログラム」に基づき実施しております。

問

2年に一度、学校・警察・道路管理者が、各学校から抽出された危険箇所を点検を合同で行い、点検結果を協議の上、各機関が対策を講じております。

また、本年6月に千葉県八街市で発生した小学生の死傷事故をうけ、9月に臨時の合同点検を実施する予定です。

問

県道などの通学路の安全対策について県との協議をどのように行っているか。

答

教育総務課長 県道に関しては宇都宮土木事務所に参加いただき、危険箇所の情報共有や対策を講じています。



のりあき 鶴見 議員



ひろし 稲川 議員

かみたん 教えて!

議会のおしごと

議員は議会の会議以外にはどんな活動
をしているの?
かみたんが議会のしごとをご紹介します!

第2弾は…

監査委員を紹介!!



監査委員制度ってなに??



町の財政に関する事務執行（収入や支出、契約など）や経営に係る事業の管理（公営企業など収益性を有する事業の執行）が、適正・公正・効率的に運営されているかどうかを点検しているんだよ。



監査委員は、何人いるの??



監査委員は、行政運営に関し優れた識見を有する者として選ばれた^{たての はるのぶ}館野治信代表監査委員と、議員から選任された^{つ の だ し げ い ち}津野田重一監査委員の2名いるんだ。
任期は識見者が4年で、議員選任委員は議員の任期となっているんだよ。



いつ、どのようなものを監査しているの??



監査の主なものを紹介するね。
① 例月現金出納検査では、会計管理者及び企業管理者が保管する現金等の残高と事務が適正であることを毎月検査しているんだよ。
② 財政援助団体等監査では、町から補助金などの財政的援助を受けている団体等の事務が、補助等の目的に沿って適正で有効に行われているかなどの監査を7月に行っているんだよ。
③ 定例監査では、予算の執行や、契約、財産管理などの財務に関する事務の執行及び、公営企業会計の経営に係る事業の管理について監査をしているんだ。毎年10月と2月に行っているんだよ。
④ 決算審査では、町長および企業管理者から提出された会計の決算書等について、計数の正確性を検証するとともに予算の執行や事業の経営等が適正かつ効果的に行われているかなどを8月に審査して、意見書を町長に提出しているんだよ。
7ページの「決算審査意見書」をご覧ください。

編集後記

町民の方から「議会の傍聴には中々行けないけど議会だよりは見えますよ」とお声を頂き議会だよりの重要性を再認識することがあります。また、「議会だよりでは、詳しい経緯までは、わからないよね」というご意見を戴く事もあります。議会広報の役割は議会でのような議論をして結論に至ったのか、経緯をわかりやすく報告することが大切だと思いますが、議会だよりの限られた紙面で、審議内容を詳細にお伝えすることが出来ませんので、上三川町のホームページ、行政情報↓議会↓会議録をご覧くださいればと存じます。

最終ページには、長年にわたり「上三川町ってどんなところ」をご紹介しておりましたが、前号から「かみたん教えて 議会のおしごと」をご紹介しております。
町民皆様方に「読んでよかった」議会だよりを作成して参りたいと思えますので、皆様方の意見を頂ければ幸いです。

(田崎)

広報委員会	
委員長	小川 公威
副委員長	志鳥 勝則
委員	田崎 幸夫
	鶴崎 典明
	高橋 正昭